

## 平成24年度第3回指定管理者選定評価委員会会議概要

- 1 対象施設 青森市北部地区農村環境改善センター
- 2 開催日時 平成24年10月15日(月) 13:35~14:05
- 3 開催場所 青森市役所第3庁舎1階会議室
- 4 出席者
  - (1) 選定評価委員 委員長 工藤 清泰(市長公室理事)  
副委員長 鈴木 裕司(総務部次長)  
委員 増田 一(企画財政部次長)  
委員 相馬 政人(市民生活部次長)  
委員 池田 享誉(青森公立大学准教授)  
委員 鈴木 彰夫(東北税理士会青森支部)
  - (2) 施設所管課(事務局) 中央市民センター 館長 今 牧彦  
主幹 白取 範泰
  - (3) 制度所管課 市民政策課 参事 相馬 紳一郎  
主幹 福島 清裕  
主事 田中 浩司
- 5 欠席者 成田 一二三 委員(教育委員会事務局次長)
- 6 議題 指定管理者候補者選定に係る審査
- 7 会議概要

最初に委員長より、公正・公平性の確保のために、施設所管課の担当次長は採点の審議には参加せず、事務局として参加していただく旨の意見が出され、委員から異議無く了承された。

### (1) 応募資格

事務局より、応募団体が応募資格の要件を満たしていることを確認し、その内容を報告した。

(質疑なし)

### (2) 選定基準による審査

#### 【収支計画】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

委員：施設運営費が大きく減額されているが、大丈夫なのか。

事務局：指定管理料基準額を作成する際には、今までの実績値を勘案して積算しており、市が担う場合の設定額より、指定管理者の努力で経費が圧縮されていることから、この額でできるという判断をしている。

**【管理運営方針】**

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。  
(質疑なし)

**【地域や関係団体との連携】**

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。  
(質疑なし)

**【地元雇用への配慮】**

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。  
委員：業務員のうち地元出身者はどの程度か。  
事務局：6名全員が地元出身である。

**【職員等の配置計画】**

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。  
委員：館長または業務員のうち1名は防火管理者になっているのか。  
事務局：そのようになっている。

**【職員等の研修計画】**

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。  
委員：昨年外部研修が行われていないことは、評価の際、こちらの基準を守っていないと見るのか、たまたまと見るのか。  
事務局：日程的な関係で参加できなかったと思われ、たまたまということだと思われる。  
委員：平成23年度の実績報告では外部研修に参加していることになっている。  
事務局：内容的に当方が考えている外部研修とは少し違っているため、参加なしとした。

**【施設管理計画】**

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。  
委員：これまでの管理の中で何か問題は生じたか。  
事務局：特に問題は発生していない。

**【防犯、防災、緊急時の対応】**

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。  
(質疑なし)

**【個人情報保護】**

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

委員：個人情報保護マニュアルが添付されていない。

事務局：作成されていることは確認しており、添付し忘れと思われる。

**【環境保全、負荷低減】**

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

(質疑なし)

**【市民の平等な利用を確保するための方針】**

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

(質疑なし)

**【利用者等の要望等の把握と反映方法】**

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

(質疑なし)

**【サービス向上の対策】**

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

委員：利用者からの苦情等は来ているか。

事務局：今のところ苦情等は届いていない。

**【自主事業の実施計画】**

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

委員：同じ子供映画劇場でも年度によって参加人数が違うのは、何か原因はあるのか。

事務局：地域内に小学校が4校あり、学校行事等によっても参加者にばらつきがあるためと思われる。

委員：北部農村環境改善センターは、農家の所得向上等が目的の建物だが、地域の人達も現状のような使われ方で、特に問題や不満は無いと見ていいか。

事務局：他のセンターと同じような利用のしかたをしているが、内容としては生活改善に繋がるような利用のしかたをしていると理解しており、特に不満等はないと思っている。

**【同種の施設管理業務の実績】**

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

(質疑なし)

( 3 ) 審査結果

委員長：採点を集計した結果、青森市北部地区農村環境改善センター管理運営協議会の得点は94.95点となり、最低得点75点を上回っているため、青森市北部地区農村環境改善センター管理運営協議会を指定管理者候補者として選定してよろしいか。

委員：(全員、異議なし)

委員長：それでは、青森市北部地区農村環境改善センター管理運営協議会を青森市北部地区農村環境改善センターの指定管理者候補者として選定する。